

【こんな相談がありました。】

大家さんから「立ち退いてくれ。畳も障子も襖も新品に交換してくれ。」
と言われた。本当に新品に交換しなければならないの？

今回の民法の改正によりこれまで民法に規定の無かった賃貸借契約終了時の原状回復範囲等についてルールが明確化されました。すなわち賃借物に損傷が生じた場合には原則として賃借人は原状回復義務を負いますが、通常損耗（賃借物の通常の使用によって生じた損耗）や経年変化についてはその義務を負わないというルールが明確になりました。畳に寝たばこの焦げ跡が付いたり襖や障子に子供の落書きがあったりした場合は修復しなければなりません。畳の上に置いていたタンスの跡だけが白く残ったという場合や障子が黄ばんできたという場合は、経年変化によると考えられるので賃借人が修理交換する必要はありません。

今回の相談ケースの場合、畳や障子や襖の劣化は、経年変化によるものと思われしますので交換する必要はありません。

トシ君のひと言

人が住まなくなって朽ち果てそうな民家を目にするようになりました。本当に寂しいものです。家が泣いています。中には、立派な造作で放置するには惜しい物件もあります。

空き家バンク制度を有効活用して新しい家主を見つけられないでしょうか。家は生き物です。人が住んで世話を（掃除をして）初めて輝きます。

問い合わせ先 美祢市消費生活センター
【☎0837(52)3455】

就職面接会を開催します

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

- 日時 11月13日(木) 13時～15時
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター(サンワーク美祢)1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

参加企業名	募集職種
瀬戸内部品 株式会社 いきいきサポート	訪問介護員 訪問介護員(60歳以上)
社会福祉法人 豊徳会 青景園	介護職員



問い合わせ先 商工労働課【☎0837(52)5224】
参加を希望される企業は ※就職相談室【☎0837(53)2536】
※へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)【☎0836(31)0164】

税を考える週間

テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を、「税を考える週間」として、ホームページなどで様々な情報を提供しています。

- 国税庁ホームページ
[☐<https://www.nta.go.jp/>]
- 租税作品の表彰及び展示
市内の小中学生及び高校生の税に関する絵はがき、作文、標語、習字の表彰及び展示を行います。
・表彰式 11月9日(木) 11時～
・作品展示 11月8日(金)～17日(日)
・場所 おのだサンパーク2階
※表彰式は2階大催事場
- 税務相談の事前予約
税務署での来署によるご相談は事前予約により、原則、毎月第3金曜日に実施しています。
税に関する一般的な相談は国税庁ホームページをご利用ください。
- 問い合わせ先
厚狭税務署
【☎0836(72)0180】

県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度

下記対象者に、大学等の修学資金を貸し付けていますのでご利用ください。

- 貸付対象者 中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している人
- 貸付限度額 100万円～300万円
- 償還期間 10年以内(うち在学期間中は4年以内の据置可)
- 貸付利率 年1.63%
(別に保証料が必要)
- 保証人等 (一社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。(連帯保証人を求める場合があります)
- 申込み先 中国労働金庫(貸付にあたっては、中国労働金庫の審査があります)
- 問い合わせ先 商工労働課
【☎0837(52)5224】
山口県労働政策課
【☎083(933)3210】
県内の中国労働金庫各支店(取扱金融機関)

令和元年度 美祢市人権教育リーダー講座 共に学び!共に生きる!

【第6講座】『環境問題』

近年、地球温暖化等による異常気象の影響のためか、各地でゲリラ豪雨や豪雨に伴う土砂災害等が起こっています。被災された人々の中には、亡くなった人や家を奪われて避難所生活を強いられた人も多数おられます。

第6講座では、平成30年7月豪雨災害時に、広島で救護活動に参加された安松先生よりご講演いただきます。

なお、第6講座は『リーダー講座』となっています。市民の皆さんはもちろん、事業所や企業、学校等で、人権教育・啓発のリーダーとなる人もご参加をよろしくお願いします。

- 日時 11月27日(木) 18時～19時30分
- 会場 美祢市民会館 2階大会議室
- 演題 「災害と子ども～災害時の乳幼児支援について～」
- 講師 安松 幸展 先生
(日本赤十字社山口県支部 事業推進課 主事)
- 問い合わせ先 生涯学習スポーツ推進課
【☎0837(52)5261】



県・市町退職者緊急対策資金

会社の倒産や事業の不振などにより、退職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

- 貸付対象者 次のすべてに該当する人
 - ①県内に居住している人
 - ②退職時の事業所に1年以上勤務していた人
 - ③退職を余儀なくされた人で、退職後1年以内の人
 - ④借入申込時、現に退職しており、かつ、ハローワークで求職活動を行っている人
 - ⑤市町税を完納している人
 - ⑥返済能力のある人
- ※確認書類として、雇用保険受給資格者等の証明書が必要です。
- 資金使途 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金
- 貸付限度額 70～150万円
- 償還期間 6～10年以内
- 貸付利率 年1.0%
(別に保証料が必要)
- 保証人等 連帯保証人1人(申込み人と別生計の人)と(一社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。
- 申込み先 中国労働金庫(貸付にあたっては、中国労働金庫の審査があります)
- 問い合わせ先 商工労働課
〔☎0837(52)5224〕
山口県労働政策課
〔☎083(933)3210〕
県内の中国労働金庫各支店(取扱金融機関)

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

- 山口県最低賃金が改正されました。
- 山口県最低賃金 829円/時間
 - 効力発生日 10月5日(日)～
パート、アルバイト等を含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。
 - 問い合わせ先
山口労働局労働基準部賃金室
〔☎083(995)0372〕

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

- 労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、その事業主は保険成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。
- 問い合わせ先 ハローワーク宇部
〔☎0836(31)0164(部門コード21#)〕

みんなの学校 ～廃校が結ぶ人と地域～

懐かしさやぬくもりを感じる「廃校」で交流しませんか。

美称をもっと知るための講座や廃校でのカフェ、ドローン体験、バザー等、催しものもりだくさん。

tysの佐藤けいアナウンサーもゲストで登場します。

- 皆さんのご来場をお待ちしています。
- 日時 11月10日(日) 10時～15時
- 会場 鳳鳴地域交流センター
(美祿市美東町綾木4443-2)
- 問い合わせ先 山口きらめき財団
〔☎083(929)3600〕

令和元年度山口県立大学 全学客員教授特別講義

今年は「山口きずな音楽祭」のテーマソング「きずな」の作曲を担当した宮川彬良氏と作詞を担当した湯川れい子氏を講師としてお招きします。

人と人とのきずなの大切さ、楽曲「きずな」に込められた思いや作成秘話など、これまでのご経験を交えながらお話させていただきます。

この講義は一般の人にも開放していますので、お気軽にお申し込みください。

詳細については、下記お問い合わせ先へ電話又はホームページでご確認ください。

- 日時 12月2日(日)
12時55分～14時25分
- 場所 山口県立大学 講堂(桜園会館)
- 講師 宮川彬良氏、湯川れい子氏
- テーマ “きずな”の今とこれから
- 定員 500人(先着順、入場無料)
- 申込み方法 下記問い合わせ先ホームページの申込みフォームからお申込みください。申込みフォームからお申込み出来ない場合はFAX又は電話で氏名、電話番号、区分(学生・一般・桜園会)をお知らせください。
- 申込み期限 11月25日(日)17時まで
- 問い合わせ先
山口県立大学 地域共生センター
〔☎083(928)3495〕平日9時～17時
〔☎083(928)3021〕(常時)
〔☎https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/〕

骨髄ドナー登録にご協力ください

一人でも多くの患者さんを救うため、多くのドナー登録が必要です。

ビデオ視聴などで骨髄バンク制度を理解していただき、問診と採血をします。所要時間は約30分です。

- ※要事前申込み
- 日時 毎月第2、第4水曜日
10時～12時

- 場所 山口県宇部健康福祉センター
- 対象 18歳以上54歳以下で、体重が男性45kg、女性40kg以上の人
- 費用 無料
- 申込み・問い合わせ先
山口県宇部健康福祉センター
健康増進課 地域保健班
〒755-0033 宇部市琴芝町1-1-50 山口県宇部総合庁舎2階
〔☎0836(31)3202〕
〔☎0836(34)4121〕

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力、職場等における各種ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じ、調査救済活動などを行うための専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置しています。(※受付時間：平日(月～金)8時30分～17時15分)

この「女性の人権ホットライン」を市民の皆さんに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、下記の期間を強化週間と定め、時間を延長して、電話相談を受け付けます。

一人で悩んでいませんか?
相談内容の秘密は守ります。どんな小さなことでも結構です。悩みを聞かせてください。

- 強化週間 11月18日(日)～24日(日)
- 相談受付時間
平日：8時30分～19時
土・日：10時～17時
- 相談電話番号
〔☎0570(070)810(全国共通ダイヤル)〕
- 問い合わせ先
山口地方法務局人権擁護課
〔☎083(922)2295〕

全国一斉障害年金電話法律相談会(第2回)

障がいのある人の生活を支える基本的権利である「障害年金」に関する一般的な相談や支給停止・支給却下等の事案などにつき、全国各地の弁護士が無料で相談をお受けします(相談料無料・予約不要)。

ご本人だけではなく、ご家族や支援者の人からも相談を受け付けますので、ぜひお気軽にご相談ください。

- 開催日時 11月5日(日) 10時～16時
- 相談電話番号〔☎0570(073)115〕
(ゼロ・なやみ 11月5日)
- 問い合わせ先 山口県弁護士会
〔☎083(922)0087〕

各種相談

年金 11月13日 美祢市民会館
9時30分～12時、13時～15時30分
予約先 宇部年金事務所【☎0836(33)7111】

農業問題 11月12日 農業委員会事務局
9時～11時30分 ※開催1週間前までに要予約
予約先 農業委員会事務局【☎0837(52)5241】

職業 11月11日 美東センター 13時30分～14時30分
11月13日 サンワーク美祢 11時～15時30分
11月25日 嘉万公民館 13時30分～14時30分
11月27日 サンワーク美祢 11時～15時30分
問い合わせ先 宇部公共職業安定所【☎0836(31)0164】

人権 11月6日 真長田公民館 13時30分～16時30分
11月13日 秋芳地域福祉センター 13時30分～16時30分
11月20日 美祢市民会館 9時～12時
問い合わせ先 山口地方務局人権擁護課【☎083(922)2295】

行政 11月20日 美祢市民会館 10時～12時
11月27日 岩永公民館 13時30分～16時30分
問い合わせ先 市民課【☎0837(52)5230】

心配ごと 毎週水曜日13時30分～16時30分
(※受付は16時まで)
11月6日 美祢市社会福祉協議会、真長田公民館
11月13日 伊佐公民館、秋芳地域福祉センター
11月20日 美祢市社会福祉協議会、美東地域福祉センター
11月27日 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館
問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会【☎0837(52)5222】

司法書士による無料法律相談 11月7日 美東総合支所
13時30分～15時30分 ※12月5日 美祢市役所
(※11月28日 予約開始)

弁護士による無料法律相談 11月21日 美祢市役所
13時30分～15時20分 (11月14日 予約開始)
予約先 市民相談室【☎0837(52)5230】

保健だより



育児学級【美祢市保健センター】

【前期1回目】	11月8日 金	13時30分～15時30分
【前期2回目】	11月15日 金	13時30分～15時30分
【後期1回目】	11月13日 火	10時～11時30分
【後期2回目】	11月20日 火	10時～11時30分

糖尿病予防教室【13時30分～15時30分】

【2回目】	11月6日 火	秋芳保健センター
【3回目】	11月11日 日	秋芳保健センター
【4回目】	11月21日 火	美東体育館
【5回目】	11月28日 火	美東保健福祉センター

3歳児健康診査

11月7日 火	美祢市保健センター	12時30分～13時15分
---------	-----------	---------------

2歳6か月児歯科健康診査

11月26日 火	美祢市保健センター	13時～13時15分
----------	-----------	------------

子育てサークル

11月12日 火	伊佐公民館	10時～11時30分
----------	-------	------------

親子のつどい

11月17日 日	サンワーク美祢	10時～11時
----------	---------	---------

妊婦学級【プレママランチ】

11月19日 火	美祢市保健センター	10時30分～12時30分
----------	-----------	---------------

もぐもぐひろば

11月1日 日	美祢市保健センター	10時～11時
---------	-----------	---------

育児相談

11月5日 火	美祢市保健センター	13時30分～15時
11月11日 日	美東保健福祉センター	10時～11時30分

育児相談【うきうきぽっけ】

11月25日 日	秋芳保健センター	13時30分～15時
----------	----------	------------

からだすっきり教室【1回目】

11月29日 木	秋芳保健センター	13時30分～15時30分
----------	----------	---------------

からだリフレッシュセミナー

【6回目】11月8日 金	サンワーク美祢	13時30分～15時30分
【7回目】11月14日 木	美祢市保健センター	9時30分～11時30分

11月の日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時
3日 野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	【☎0837(54)0510】
4日 とも園クリニック	於福町萩原	【☎0837(56)5000】
10日 山本医院	大嶺町中村上	【☎0837(52)1516】
17日 藤村内科クリニック	大嶺町前川通	【☎0837(54)1420】
23日 原田外科医院	大嶺町前川通	【☎0837(52)0756】
24日 中元医院	伊佐町稻荷町	【☎0837(53)0323】

美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
3日 美東病院	美東町大田	【☎08396(2)0515】
4日 あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	【☎0837(63)0088】
10日 美東病院	美東町大田	【☎08396(2)0515】
17日 吉崎内科医院	美東町大田	【☎08396(2)5066】
23日 美東病院	美東町大田	【☎08396(2)0515】
24日 時澤医院	秋芳町秋吉	【☎0837(62)0015】

いいは 11月8日～14日は「歯・口腔の健康づくり推進週間」です

美祢市は、県内でも幼児、学童期のむし歯が多い状況です。乳歯のむし歯は、永久歯に影響を及ぼすことが多いため、早い時期からむし歯を予防することが必要です。

【子どもの歯を守るポイント】

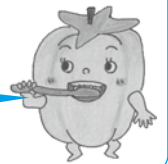
- ① “食べたら歯をみがく” 習慣をつけよう
“食べたら歯をみがく” 習慣を幼いころからつけることが大切です。また、小学校の中学年までは、保護者の仕上げみがきが必要です。就寝前は、特に丁寧にみがきましょう。
- ② 食事やおやつは “時間を決めて”
- ③ 糖分が多く、歯につきやすいおやつは控えめに
- ④ むし歯菌の感染を防ごう
むし歯菌の多くは保護者など身近な人の「だ液」を通して感染します。スプーンなどを共用するのを避けましょう。



「歯・口腔の健康づくり推進週間」中の無料歯科健診及び相談の実施のお知らせ

- 期間 11月8日(金)～11月14日(木)
- 場所 県内の歯科医院
- 対象 県民
- 料金 無料
※事前に受診したい歯科医院に電話でお申込みください。
- 問い合わせ先 山口県歯科医師会
〔☎083(928)8020〕

年に1回は受けよう！



からだスッキリ教室

「毎年、体重が少しずつ増えている」「そういえばコレステロールの値も上がってきている」など、気になることが出始めたあなたにおすすめしたい教室です。からだの未来を知って、今からできる食事や運動について学んでみませんか。

- 日時・場所・内容
 - 11月29日(金) 秋芳保健センター
「肥満・脂質異常があるとあなたのからだはどうなっていくの？」
 - 12月6日(金) 秋芳保健センター
「からだスッキリになる食事のコツを学ぼう！」
 - 12月12日(木) 美東保健福祉センター
講話・実技指導「貯筋運動で代謝を上げよう！」【講師 植田明子先生(グローバルヘルスプロモーション・健康運動指導士)】
 - 12月18日(水) 美東保健福祉センター
「健幸な毎日をあなたらしく過ごそう」
- ※時間は、いずれも13時30分～15時30分(受付13時～)
- 対象者 74歳までの市民でいずれかに該当する人
 - ① 肥満傾向にある人
 - ② 脂質異常のある人
 - ③ コレステロールの薬を飲んでいる人で、主治医から教室参加の了承が得られた人
- 募集人員 20人
- 参加費 無料
- 持参品 筆記用具、健診の結果(今年か昨年のものであれば)
- ※12月12日(木)のみタオル、お茶
- 募集期限 11月27日(木)までに電話でお申込みください。

- 申込み・問い合わせ先
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5005〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1909〕

健幸カフェ

- 市では第2次美祢市健康増進計画(いきいき健康みね21)を作成し、市民の皆さんと一緒に健康づくりを進めています。今回のテーマは「楽しく食べよう」です。おしゃべりをしながら楽しい時間を過ごしませんか。健康づくりに興味のある人ならどなたでも無料で参加できます。ぜひご参加ください。
- 開催日・会場
 - 11月13日(水) 美祢市保健センター
 - 11月15日(金) 秋芳保健センター
 - 11月18日(月) 美東保健福祉センター
 - ※すべて13時30分～15時30分(受付13時～)
 - 内容
 - レクリエーション
 - 健康づくりについての茶話会
 - 希望者は体内年齢測定(無料)
 - 問い合わせ先 健康増進課
〔☎0837(53)0304〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5005〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1909〕

薬を上手に使う ～小学生が学ぶ ジェネリック 医薬品のそうなんだ!～

- 日時 12月7日(土) 13時～14時50分
(受付:12時30分～)
- 場所 山陽小野田市立山口東京理科大学 薬学部6号棟3階 物理系実習室(山陽小野田市大学通1-1-1)※現地集合・解散
- 対象者 小学5・6年生 20人程度及びその保護者(抽選の場合あり)
- 内容 おくすりの話(お薬博士の和田教授と武藤准教授によるクイズ形式)、おくすりの化学実験(大学の実験室で、薬学部のお兄さん、お姉さんと実験!)
- 参加料 無料
- 申込み方法 氏名、学校名・学年、電話番号、連絡先(住所、FAX、メールのいずれか)を11月15日(金)までに下記までご連絡ください。
- 申込み・問い合わせ先
美祢地域ジェネリック医薬品安心使用促進連絡会議事務局(山口県宇部健康福祉センター 環境衛生薬事班)
〔☎0836(39)9861〕
〔☎0836(34)4121〕
〔✉a132201@pref.yamaguchi.lg.jp〕

11月納付 カレンダー 12月2日(月)

納付種別	納付対象
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	5期
介護保険料	5期
市営住宅使用料	11月分
下水道事業受益者負担金	3期
有線テレビ使用料	4期

休日がん検診を実施します

実施病院 美祢市立病院・美祢市立美東病院・
田村産婦人科医院(山口市)・とりい脳と女性のクリニック(山口市)

仕事などで平日に検診を受診できない人のために、美祢市立病院、美祢市立美東病院、山口市の田村産婦人科医院及びとりい脳と女性のクリニック（無料クーポン対象者のみ）で休日にがん検診を実施します

※乳がん検診及び子宮がん検診については、無料クーポン対象者も受診できますが、とりい脳と女性のクリニックでは、子宮頸がん検診の無料クーポン対象者しか受診できません。

美祢市立病院 〔乳がん検診〕

平日に乳がん検診を受診できない女性のために、下記の日曜日に検診を実施します。

検診対象者	40歳以上の女性で前年度未受診の人 (無料クーポン対象者は前年度受診済でも可)	受診定員	各受診日に12人	受付時間	8時30分～11時
検診日／検診予約締切日 (予約は各日17時15分まで)	11月17日回／11月8日金 12月1日回／11月22日金	受診方法	①保健センターへ電話にて申込み。 ②受診票到着後、美祢市立病院へ電話にて予約。 ③受診票をご持参のうえ、美祢市立病院で受診してください。		
申込み・問い合わせ先 美祢市保健センター【☎0837(53)0304】 美祢市立病院【☎0837(52)1700】		負担金	国保(美祢市)及び後期高齢 一般(社会保険等)	600円 1,200円	

美祢市立美東病院 〔大腸がん2次検診〕

平日に大腸がん2次検診(全大腸内視鏡等による精密検査)を受けられない人を対象に、下記の日曜日に検診を実施します。

検診対象者	大腸がん検診(検便検査)を受診し、精密検査に該当した人	受診定員	2人	診察時間	9時～11時
検診日／検診予約締切日／事前説明日(医師から検診についての説明があります。) ※3日間のうち、いずれか1日(13時～15時)です	11月17日回／11月5日回／11月6日回～8日金	受診方法	美祢市立美東病院へ電話にて予約。		
		検診料	保険診療となります		
申込み・問い合わせ先 美祢市立美東病院【☎08396(2)0515】					

田村産婦人科医院(山口市) 〔子宮がん検診〕

平日に子宮がん検診を受診できない女性のために、下記の日曜日に検診を実施します。

検診対象者	20歳以上の女性で前年度未受診の人 (無料クーポン対象者は前年度受診済でも可)	受診定員	各受診日に10人	受付時間	9時～12時
検診日／検診予約締切日 (予約は各日12時まで)	11月10日回／11月9日土 12月8日回／12月7日土	受診方法	①保健センターへ電話にて申込み。 ②受診票到着後、田村産婦人科医院へ電話にて予約。 ③受診票をご持参のうえ、田村産婦人科医院で受診してください。		
検診料	区分	国保(美祢市)及び後期高齢	一般	申込み・問い合わせ先	
	子宮頸部	1,500円	2,000円	美祢市保健センター【☎0837(53)0304】	
	子宮頸部+子宮体部	2,000円	2,500円	田村産婦人科医院【☎083(972)0347】	

とりい脳と女性のクリニック(山口市) 〔子宮頸がん検診〕(無料クーポン対象者のみ)

平日に子宮頸がん検診を受診できない女性のために、下記の日曜日に検診を実施します。

検診対象者	20歳無料クーポン対象者のみ (対象者には、5月中に受診票と無料クーポン券を送付しています)	受診定員	20人	受付時間	9時30分～12時30分
検診日／検診予約締切日 (予約は前日12時まで)	12月8日回／12月7日土	受診方法	①とりい脳と女性のクリニックへ電話にて予約。 ②受診票と無料クーポン券をご持参のうえ、とりい脳と女性のクリニックで受診してください。		
申込み・問い合わせ先 美祢市保健センター【☎0837(53)0304】 とりい脳と女性のクリニック【☎083(902)6182】					

()内は県下総数

データで見る美祢市

まちのうごき(令和元年10月1日)

人口	24,046人	前月比	▲34人
男	11,326人	前月比	▲13人
女	12,720人	前月比	▲21人
世帯数	11,022世帯	前月比	±0世帯

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
9月中	1(252)	0(3)	1(316)	62(3,328)
累計	31(2,404)	1(32)	45(2,977)	522(28,544)
昨年対比	5(▲582)	1(▲1)	11(▲684)	▲41(▲1,953)

令和元年度 社会を明るくする運動 最優秀・優秀作品の紹介



7月は『社会を明るくする運動』強調月間でした。この運動の一環として、児童・生徒の皆さんから作文を募集したところ、多くの作品が寄せられました。

厳正な審査を行い、受賞作品が決定しましたので、最優秀・優秀賞を受賞した作品を紹介します。

(最優秀賞のみ全文掲載)

最優秀賞 小学校の部

「広げよう思いやりの気持ち」 綾木小学校 6年 北村 悠生

社会を明るくし、犯罪や非行が起きない社会をつくるには、思いやりが必要だとぼくは思います。

朝登校する時、集合場所には必ず見守り隊の方が待ってくださっています。これは、見守り隊の方の思いやりです。そして、児童みんなで支え合いながら学校に登校しています。支え合うことも思いやりです。毎月十日は、美東の日と言って、あいさつ運動をしています。みんな大きな声で、たくさんの人にあいさつをしています。ぼくもあいさつをする時は、相手の人を気持ち良くするために、明るくすることをイメージしています。

世の中には、犯罪をしてしまう人がいます。犯罪をしてしまう人は、本当はみんなと仲良くなりたいたいという思いがあると思います。ぼくは、一人でも多くの人と接することによって、新しい気持ち、感情が生まれるんじゃないかなと思いました。そんな気持ちが少しでもあると考えがマイナスな考えでなくてプラスな考えになると思います。

ぼくは、小五の時に、見知らぬ人に声をかけられたことがあります。そんな時、「こんにちは」と大きな声であいさつをしました。すると、その人はうれしそうな顔をして立ち去って行きました。「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」この言葉は、まほうのようです。その一言で心がつながり、そしてそれが続けば、この世界から戦争が少しでも減っていくと思います。

犯罪を犯す人は、何か強い思いをもっていると思います。その思いを分かってあげる人がいれば、または、わかち合うことができれば、犯罪を犯す人は減ると思います。ぼくはよく「気をつけて」と言われます。これにはたくさんの意味があります。その一つに、相手を意識して良い気を送る意味もあります。

犯罪は、少しずつ減ってきています。それは、声かけをする人が増えたおかげだと思います。何より、あいさつは、人と人をつなぐかざりだと思います。あいさつをされた人は、うれしい気持ちになります。ぼくたちの地域のようにあいさつ運動をすることが、思いやりの気持ちを広げるかざりです。

犯罪や非行がなくなることによって、社会が明るくなっていくと思います。ぼくは、今までたくさんの人たちに支えられて生きてきました。犯罪や非行に走る子は、こういった支えがたりないのだと思います。声かけやあいさつも支えになります。ぼくも、まず「あいさつ」から始め、社会を明るくしていこうと思います。

優秀賞

小学校の部

麦川小学校 6年
岩坂 渚
『考えた事』

大嶺小学校 6年
中野 希咲
『犯罪、非行をなくしていこう』

中学校の部

於福中学校 3年
河内 未羽
『私にできること』

伊佐中学校 1年
西山 昇汰
『迷惑をかけるということについて』